



子や孫に誇れる郷土 江北

広報

こうほく



CONTENTS

まちの話題／地域おこし協力隊通信	2～5
教育のススメ	6
お茶のみサロンを活用しませんか	7
ふれあいウォーキングに参加しませんか	8
空き家バンクに登録しませんか	9
平成25年度歳入・歳出予算執行状況	10～11
介護保険料は大切な財源です	12
各種手当・助成制度のお知らせ(福祉課)	13～15
子育て世帯臨時特例給付金・臨時福祉給付金	16～19
排水設備工事及び水洗便所改修工事 資金助成制度について	20
統計調査にご協力をお願いします／経営者保証に関するガイドライン	21
自分の体にあった食事量を知ろう	22
歯と口の健康週間／難病医療相談	23
手話奉仕員養成講座／うるるカレンダー	24
いきいき健康カレンダー／おすすめ新着本／日曜在宅医	25
ビッキーのかわら版／白石警察署からのお知らせ	26～27
くらしのカレンダー	28

新緑の鳴江河畔公園

4月25日、小学校歓迎遠足が実施されました。

2014
June
Vol.253

6

	まちの人口 (平成26年4月30日現在)	前年同月比 (平成25年4月30日現在)
人口	9,658人	9,702人
男	4,573人	4,586人
女	5,085人	5,116人
世帯数	3,213世帯	3,203世帯

(町の木)モチの木 (町の花)水仙

4/23

白木孔子祭



白木区にある白木聖廟には、学問の神である孔子が祀られており、毎年4月21日に白木孔子祭が執り行われています。

引き締まった雰囲気の中で行われた神事後、歴史的にも価値が高い中国製孔子像が参拝者の前に顔を見せました。

参拝者は、孔子像の頭や肩などを優しく撫でました。体の調子が悪い部分を撫でると治ると言われています。

「町重要文化財である白木孔子像を、長く保存していきたい」と保存会会長の相島忠良さん(白木区)は語ります。

これからも白木区のみなさんと、伝統文化を守り伝えてくださいますようお願いいたします。

4/26

石原区敬老会



4月26日、石原区公民館で石原区敬老会が開催され、75歳以上の老人クラブ員が参加しました。

井上信区長をはじめ来賓の方々から、参加者のみなさんへ、長きに渡る区への貢献に対し謝辞が贈られました。

乾杯に引き続き、永林寺保育園児のお遊戯や婦人会による演舞などが披露され、敬老会は賑やかな声が絶えませんでした。

江北町農業委員会、江頭義太さん(馬場区)

農林水産大臣賞受賞



江北町農業委員会のメンバーのみなさん

江北町農業委員会と会長の江頭義太さん(馬場区)が、農業委員会の優れた活動に贈られる農林水産大臣賞を受賞しました。

農業委員会は、分散した農地の集約の中で、農作業の効率化や安全性の向上を図りました。また、農業をやめる人の農地を新たな担手に渡すなど、遊休農地の未然防止や農業者の規模拡大にも貢献されています。

江頭さんは「人生最大の喜び。これからも、江北町を子や孫に誇れる農業の町にしていきたい」と語りました。

4/18

シニアオープンゴルフ大会



心地よい初夏の風がフェアウェイを吹き渡るなか、第6回のシニアオープンが4月18日に開催されました。当日は、60歳から88歳までの54名が参加し、グリーン上で、更には交流会で親睦を深めました。自分には謙虚に、他人にはそれを求めない暖かさが、ゴルフとシニア会を楽しくさせている皆さんの力です。これからもシニアライフを楽しんでいただくため、この会が今後も長く続いて欲しいと感じています。ゴルフに興味のある方は、どうぞお気軽にご参加ください。

試合結果は次のとおりです。

シニアオープンゴルフ大会

ネットの部	ベストグロス
優勝 吉丸重政	山崎正俊
準優勝 溝上英彰	(37 45)
3位 岸川 武	

4/20

フットサルネイブルカップ



第5回ネイブルカップ

マスターの部
優勝 GIANT KILLING
準優勝 LIBERTAD

ビギナーの部
優勝 レモンスカッシュ
準優勝 江北町サッカー協会

4月20日(日)、ネイブルで第5回フットサルネイブルカップが開催されました。2部門で計8チーム、84名の選手がフットサル技術を競い合いました。

試合結果は次のとおりです。

4/25

小学校歓迎遠足



新緑香る心地よい風の中、小学校歓迎遠足が行われました。

新1年生は、黄色い帽子を身に着け、6年生と手をつなぎながら小学校から鳴江河畔公園までの道のりを元気に歩きました。

道中、地域の皆さんのあたたかい見守りもあって、子どもたちは無事に公園に到着しました。

子どもたちは持ち寄ったお弁当を美味しく頬張った後、時間の許す限り芝生を駆け回ったり、遊具で遊んだりしました。

上級生が遊具に手を取り、下級生が遊びやすいように補助する様子を見て、頼もしさを感じました。

4/27

区対抗バレーボール大会



4月27日(日)、区対抗バレーボール大会が開催され、男子は7地区、女子は5地区出場しました。

試合の随所には、ネット際の攻防など、息をのむような激しい場面も。ナイスプレーには、チーム全員でハイタッチ。終始和気あいあいでした雰囲気で大회는進行しました。

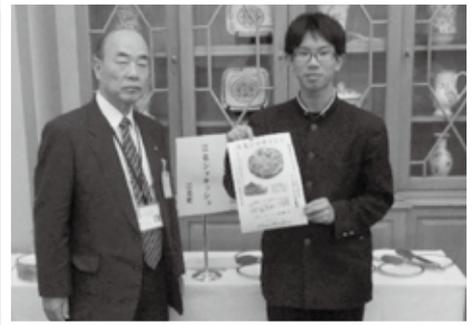
大会に参加した区のみなさん、お疲れ様でした。

試合結果は、次のとおりです。

区対抗 バレーボール大会	
男子の部	女子の部
優勝 宿区	優勝 八町北区
準優勝 下分区	準優勝 下分区
3位 土三元区	3位 上分区
参加区 祖子分区	参加区 東分区
観音下区	参加区 宿区
八町北区	
新宿区	

佐賀県知事も絶賛 江北シャキツシュ

江北シャキツシュ



古川康佐賀県知事(写真中央)と馬場竜輝さん(写真右)

サノ・ポヌールの6月の開催日時は、6月21日(土)12時30分からです!

4月25日、市・町長会議の休憩時間において、各自自治体の特産品の試食会が行われました。

江北町からは「江北シャキツシュ」が振舞われ、佐賀県知事の古川康佐賀県知事も試食され、好評をいただきました。

江北シャキツシュは、フランスの家庭料理であるキツシュに、江北町産の玉ねぎとレンコン、佐賀県産のニンジンなどをふんだんに用いて作られています。先月開催された「さが」が、地産地消コンテストでは、堂々のアイデア部門最優秀賞を受賞しました。

江北シャキツシュは、佐賀農業高等学校3年生の馬場竜輝さんたちが作りました。町内の上小田地区で毎月開催している高校生ケーキカフェ「サノ・ポヌール」においても、江北シャキツシュを食べることが出来ます。

町民のみなさんもお越しください。

4/23

リサイクル推進員の委嘱状交付式・リサイクル研修会



4月23日(水)、リサイクル推進員の委嘱状交付式が行われ、代表で黒木秀雄さん(観音下区)に委嘱状が交付されました。

委嘱状交付式の後、リサイクルに関する研修会が開催され、43名の参加者達は、資源化のルール確認や積極的な意見交換を行いました。

再資源化、省資源化は一人一人の心がけです。今一度、家庭からのごみの分別に注意を払ってみましょう。

「ごみ」に関するQ&A

Q. 新聞紙雑誌等をビニール紐で束ねたり、ビニール袋に入れたりして出してよいか。

A. ビニール類は分別の対象です。紙紐を使用ください。

Q. 袋には氏名を記入しなければならぬのか。

A. 氏名が未記入のごみ袋は、収集しません。必ず記入ください。

Q. 割れた蛍光灯は、その他ごみ袋でよいか。

A. その他ごみ袋でお願いします。

Q. ペットボトルやビン類のふたの分別はどうすればよいか

A. 容器本体に明記されていますので、確認して分別をお願いします。不明な場合は可燃ごみとして処理をしてください。

Q. 他の市町村に比べ可燃ごみの袋が小さい。江北町のごみ袋も大きくなりませんか。

A. ごみの減量推進を行う上でも現状でいききたいと考えております。

リサイクル推進員とは？

江北町の廃棄物の適正処理と減量化のため、地域における分別排出とリサイクルを推進する中心的役割を担っていただいています。

地域おこし協力隊通信

新学期の上小田児童クラブが始まりました。現在、メンバーは新一年生の児童2名です。学校が終わるとピカピカのランドセルを背負って児童クラブにやってきます。そして折り紙をしたり、公園へ行ったり、宿題をしたりと毎日元気いっぱい活動しています。小学校という新しい環境の中で不安もあると思いますが、どんどん色々なことを経験して様々なことを吸収して欲しいと思います。

また、上小田児童クラブでは利用者の募集を行っています。詳しくは江北町役場総務企画課(☎86-5612)までお問い合わせください。





幼児期にふさわしく豊かに生きる ～遊びを見つめる～

江北町幼児教育センター所長 山下 栄子

幼児期の教育は生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要なものであり、幼稚園教育は環境を通して行うものであるということを多くの方がご存知のことと思います。

幼児は、生活や遊びといった体験を通して、情緒的、知的な発達や社会性を身につけ、人間として、社会の一員として健全により良く生きていくための基礎を獲得していきます。幼児教育の目的は個別的な知識とか情報の収集ではなく、人間的成熟に向けたものであるといっても過言ではありません。

さて、本年度11月21日(金)～22日(土)を期して、表題の「幼児期にふさわしく豊かに生きる ～遊びを見つめる～」を主題として掲げ、第55回九州国公立幼稚園会研究大会を佐賀県が当番県として開催します。1日目は福岡県・熊本県・宮崎県の3県による研究発表及び指導講評、文科省の行政説明、記念講演等の全大会、2日目は公開保育及び分科会となっています。

九州の国公立幼稚園は全部で599園あり、その中で佐賀県の国公立幼稚園は12ヶ園と他県に比べて少ないですが(福岡56園、長崎53園、熊本32園、大分129園、宮崎16園、鹿児島77園、沖縄236園)その中の5ヶ園が公開保育を実施します。公立では全国的にもめずらしい、というより江北町だけかもしれませんが、幼稚園と保育園の機能を併せ持つ江北町幼児教育センターも公開保育園となっています。

本大会では、近年、めまぐるしく変化する社会状況の中で、子どもたちを取り巻く環境が日々大きく変化しているこのような時代にあって、子供たちの未来を見据えて、「主体的な遊び」について考えたいと思っています。人から言われたからではなく自ら人や物にかかわること、我を忘れて遊びに没頭すること、トラブル・失敗・葛藤・試行錯誤を経験すること、折り合いをつけること、物事や自然に触れて心揺さぶられる経験を積み重ねること、自分の思いを伸び伸びと表現すること、それらこそが幼児期にふさわしく豊かに生きることであり、この体験が未来を切り拓く生きた力となると考えるからです。つまり、幼児期にふさわしい体験とは「遊び」に他なりません。「幼児期の遊び」こそ、全人格的な「学習」そのものです。それらのできる環境を整えることが、今、幼稚園の喫緊の課題です。

特に「自然とのふれあい」は豊かな体験が得られ、人とかかわる力が育つと明言されています。身体はたくましく、感性は鋭く、頭脳は賢く育まれていくための、身近な自然環境である園庭環境をどう工夫していくか、とても重要なことであると考えています。公開保育では、他県の先生方、県内の幼児教育に携わる方々にたくさんお越しいただき、そういったところをしっかりと見て感じてたくさんの意見を出していただき、学び続ける保育者として多くの学びを得、自由さの中に教育的意図がいっぱい詰まった園環境の構成を創造していきたいと思っています。

どうぞ、町内の教育関係者の皆様、保護者の皆様、地域の皆様も関心がおありになれる方は是非、第55回九州国公立幼稚園会研究大会佐賀大会にご参加くださることを願っております。

なお、参加に対しては、大会参加費が多少発生いたしますので詳細につきましては、江北町幼児教育センターまでご連絡ください。

【TEL:0952-86-4350 江北町幼児教育センター】

お茶のみサロンを活用しよう!!

～町民の皆様が利用できる場所ができました～

上小田地区の石原区で開設されているお茶のみサロンが、
町民の皆様にさらに利用しやすくなりました!!

地区の集会やサークル活動などにご利用してみませんか?

たくさんの仲間をつくって、上小田ライフを満喫しましょう!!

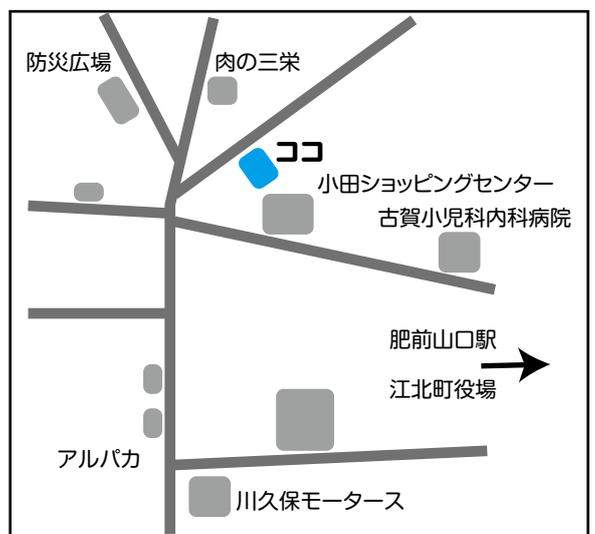
利 用 : どなたでもご利用いただけます。(要申請)

場 所 : 上小田地区石原区 元井上百貨店

利用時間 : 平日 午前9:00～午後3:00(火・金の午後を除く)
※火・金の午後は高齢者サロンが運営されています。

料 金 : 無料 ただし、冷暖房使用時は1時間あたり200円

子どもクラブ、老人会など、
子どもからお年寄りまで
さまざまな目的でご利用できます



お申し込み・お問い合わせは

江北町役場総務企画課 tel:0952-86-5612

こうほくまちを歩こう

ふれあいウォーキング



「歩くこと」は、健康づくりの基本であり、誰もが気軽に始められ、からだに無理な負担がかからない理想的な運動です。江北町では昨年より大字地区毎にウォーキングコースの整備をおこなっています。そのコースを利用し、近所で手軽に「歩くこと」を習慣化できるように、ウォーキング会を下記のとおり開催します。お誘いあわせの上、お気軽にご参加ください。

参加者募集

期日：毎月第4金曜日（下記日程）

内容：ウォーキングについての
ワンポイントアドバイス等

会場：大字毎ウォーキングコース

対象：ウォーキングを楽しみたい方

※ 参加時には各自飲み物をご持参下さい。

受付：AM 9:00

解散：AM 11:30 予定

参加費無料

☆☆☆ 毎月第4金曜日はウォーキングデー ☆☆☆

平成 26 年 5/30（第5）・6/27・7/25・8/22・9/26・10/24・11/28・12/26

平成 27 年 1/23・2/27・3/27 ※雨天中止（中止の場合、MCA 無線で放送します）

開催地については、MCA 無線等にてご案内いたします。

※保険については教育課で加入している保険にて対応いたします。

※活動中の写真を広報等へ掲載させていただくことがあります。予め御了承下さい。

【申込・問合せ】

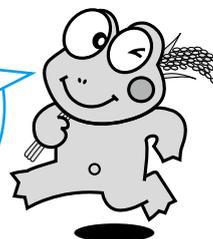
参加をご希望の方は江北町教育委員会

教育課 担当：西村・柿塚まで電話にてご連絡ください。

TEL 0952-86-5623

（当日参加も OK）

6月は大字山口
地区にて開催!!
小学校グラウンド
前の駐車場に集合
してね♪



江北町空き家等情報登録制度「空き家バンク」に登録してみませんか？

この制度は、空き家等を所有する方と空き家等の利用を希望する方（U・Iターン者など）に「空き家バンク」に登録していただき、町がその情報を提供する制度です。

空き家等を貸したい方・売りたい方、空き家等を活用して生活してみたい方は是非この制度を利用してみてください。

【制度の主な流れ】

- ① 空き家等を貸したい方又は、売りたい方の物件情報を「空き家バンク」に登録（物件登録者）
- ② 物件を見て借りたい方又は、買いたい方の情報を「空き家バンク」に登録（利用希望者）
- ③ 利用希望者へ物件希望者からの登録情報を提供
- ④ 物件登録者へ利用希望者からの問い合わせ情報を提供
- ⑤ 物件希望者と利用希望者の当事者間で交渉・契約。又は、町内に本社がある不動産業者等に仲介を依頼し、交渉・契約。

（注）不動産業者等に仲介を依頼した場合は、法律で定められた仲介手数料が別途発生します。



□ 空き家でお困りではないですか？

- ・ 空き家を所有しているけど**管理が大変**。
- ・ 空き家の**借り手、買い手**を見つけないが、どうしたらいいかわからない。
- ・ 子どもと同居するので、**今の家に住んでくれる人を探したい**。



□ 空き家をそのまま放置しておく…

- ・ 適切に維持管理しないと湿気がこもって、人が住んでいる時より**早く劣化が進みます**。
- ・ **景観が悪くなる**だけではなく、**地域の安全な生活を脅かす**状況になることも考えられます。



□ 空き家バンクの良いところ

- ・ 江北町に移住や定住を希望されている方に情報提供ができ、**借り手、買い手が見つかりやすい**。
- ・ 取引の専門家である不動産業者等が間に入るから**「安心」**。

○ お問い合わせ

江北町役場総務企画課 企画係 TEL 0952・86・5612

平成25年度

平成26年3月末現在

地方自治法第243条の3及び江北町財政状況の公表に関する条例の規定に基づき公表します。
平成26年6月 江北町長 田中源一

歳入・歳出予算執行状況

一般会計 52億5,269万2千円

歳入

科目	予算現額	収入額	収入率
町税	8億8,579万3千円	8億8,782万5千円	100.2%
地方交付税	17億4,507万4千円	17億8,455万2千円	102.3%
国県支出金	13億7,636万9千円	12億1,902万1千円	88.6%
繰入金	1億2,800万4千円	1億2,796万0千円	100.0%
町債	4億8,761万3千円	2億4,991万7千円	51.3%
その他	6億2,983万9千円	6億2,137万5千円	98.7%
合計	52億5,269万2千円	48億9,065万0千円	93.1%

※繰越分含む

歳出

科目	予算現額	支出額	執行率
議会費	7,705万3千円	7,639万8千円	99.1%
総務費	8億8,848万4千円	6億3,568万3千円	71.5%
民生費	11億1,806万5千円	10億3,828万1千円	92.9%
衛生費	2億5,621万8千円	2億2,294万6千円	87.0%
労働費	500万0千円	500万0千円	100.0%
農林水産業費	5億7,704万6千円	2億6,338万0千円	45.6%
商工費	4,719万5千円	4,709万4千円	99.8%
土木費	10億9,695万0千円	6億9,267万5千円	63.1%
消防費	1億8,280万5千円	1億7,567万0千円	96.1%
教育費	3億3,404万5千円	3億1,366万8千円	93.9%
災害復旧費	113万6千円	108万8千円	95.8%
公債費	6億5,652万8千円	6億5,551万0千円	99.8%
その他	1,216万7千円	829万8千円	68.2%
合計	52億5,269万2千円	41億3,569万1千円	78.7%

※繰越分含む

◆まちづくりの主な事業の状況

※繰越分含む

事業名	予算現額	支出済額	執行率
空き家・空き店舗等再生による地域活性化事業	2,175万0千円	1,959万4千円	90.1%
地域の元気臨時交付金事業	2億664万3千円	1億7,775万5千円	86.0%
江北中学校卒業祝金支給事業	285万0千円	285万0千円	100.0%
門前～観音下線道路改築工事	1億6,954万1千円	7,281万2千円	42.9%
町営住宅建設事業	1億1,968万0千円	5,335万9千円	44.6%

主な事業概要（一般会計）

■空き家・空き店舗等再生による地域活性化事業

地域おこし協力隊制度活用や空き家・空き店舗改修によるサロンの新設、児童クラブの実施、さらには高校生のケーキカフェなど上小田地区で様々な活動を行いました。

■地域の元気臨時交付金事業

平成24年度の国の繰越事業に伴う交付金事業で、平成25年度においては農産加工場（旧就業改善センター）、幼稚園園舎、給食センターの改修を行いました。

■江北中学校卒業祝金支給事業

江北中学校卒業生の生徒保護者に生徒一人あたり3万円を支給しました。

■門前～観音下線道路改築工事

交通利便性の向上などを図るため、新規道路の整備を進めています。平成25年度は起終点部を中心に道路改良工事を行いました。

■町営住宅建設事業

老朽化している上小田住宅の建替のため平成25年度より事業を開始し、当該年度は建設地購入・建築設計・現地調査等を行いました。

特別会計 30億4,164万4千円

会計別	予算現額	歳入		歳出	
		収入済額	収入率	支出済額	執行率
無資力臨鈷ポンプ	3億7,064万3千円	3億6,496万2千円	98.5%	3億5,301万1千円	95.2%
国民健康保険	13億5,550万2千円	11億1,817万5千円	82.5%	11億8,731万7千円	87.6%
後期高齢者医療	1億 821万7千円	1億 131万8千円	93.6%	9,356万1千円	86.5%
水道事業(収益的)	2億1,487万5千円	2億2,207万2千円	103.3%	1億5,862万4千円	73.8%
水道事業(資本的)	7,295万7千円	1,288万4千円	17.7%	4,762万8千円	65.3%
下水道事業	9億1,945万0千円	6億2,249万0千円	67.7%	6億6,909万5千円	72.8%
計	30億4,164万4千円	24億4,190万1千円	80.3%	25億 923万6千円	82.5%

主な事業の概要（特別会計）

◆無資力臨鈷ポンプ

東古川排水施設においては中央操作盤の改修・外壁防水塗装、大西排水施設においてはエンジン冷却用のウォータークーラーの設置、鳴江排水施設においては真空ポンプ更新を行いました。

◆水道事業

平成25年度は岳・石原地区での下水道事業に伴う配水管移設工事・消火栓の設置を行いました。

◆下水道事業

岳・仲町・浪花地区の管渠整備を行い、公共下水道の整備率は93.0%になりました。

◆基金（貯金）の状況

平成26年3月末 112億8,613万6千円
町民一人あたり 117万0千円

基金区分	残高
財政調整基金	8億2,442万6千円
減債基金	9億9,481万6千円
ふるさと振興基金	3億2,510万2千円
ふるさと応援基金	354万5千円
過疎地域自立促進対策基金	701万8千円
地域福祉基金	1億8,098万4千円
育英資金貸付基金	1,415万4千円
スポーツ・文化振興基金	1,557万9千円
土地開発基金	6億3,800万2千円
国民健康保険給付費支払準備基金	268万2千円
先進的ICT活用教育推進事業整備基金	580万0千円
地域の元気臨時交付金基金	1億 103万1千円
特別会計 鈷害復旧施設維持管理基金	81億7,299万7千円
合計	112億8,613万6千円

※町民一人あたりは平成26年3月末人口 9,649人で計算しています。

◆町債の現在残高（見込）目的別状況

平成26年3月末 100億9,044万5千円
町民一人あたり 104万6千円

事業区分	残高
一般会計 過疎対策事業	10億7,628万4千円
広域水道出資金	9億 594万9千円
一般単独事業	1億7,975万3千円
一般公共事業	1億2,087万6千円
義務教育	1億2,245万9千円
その他	18億7,310万0千円
計	42億7,842万1千円
特別会計 上水道	8,284万8千円
下水道	57億2,917万6千円
計	58億1,202万4千円
合計	100億9,044万5千円

●町債とは？

町の施設や道路を作る際には多くのお金が必要になるため金融機関などからお金を借ります。この借りたお金を町債といいます。

この借金返済は現在利用する人と将来利用する人が公平になるよう長期にわたります。



介護保険料は大切な財源です。 納付にご理解をお願いします！

介護保険の財源は、介護保険料と公費で半分ずつ負担しており、社会全体で制度を支えるしくみになっています。介護が必要になったとき、安心して介護保険のサービスを受けられるように、保険料は必ず納めましょう。

普通徴収(納付書払)は6月中旬、特別徴収(年金天引き)は8月上旬に納入通知書を郵送します

65歳以上の方の平成26年度介護保険料は、住民税の課税状況や本人の前年分所得に応じて決まります。平成26年度介護保険料の額は、郵送される納入通知書をご確認ください。

※平成26年度中6月以降に65歳の誕生日を迎える人には、誕生月の翌月の中旬に納入通知書を郵送します。

介護保険料(普通徴収)の納期及び納期限と口座振替日のお知らせ

介護保険料は必ず納期限内に納めましょう。

納期(納付月)	納付書払いの納期限	口座振替の引落日
1期(6月)	平成26年 6月 30日(月)	平成26年 6月30日(月)
2期(7月)	平成26年 7月 31日(木)	平成26年 7月31日(木)
3期(8月)	平成26年 9月 1日(月)	平成26年 8月29日(金)
4期(9月)	平成26年 9月 30日(火)	平成26年 9月30日(火)
5期(10月)	平成26年10月 31日(金)	平成26年10月31日(金)
6期(11月)	平成26年12月 1日(月)	平成26年11月28日(金)
7期(12月)	平成26年12月 26日(金)	平成26年12月26日(金)
8期(1月)	平成27年 2月 2日(月)	平成27年 1月30日(金)
9期(2月)	平成27年 3月 2日(月)	平成27年 2月27日(金)
10期(3月)	平成27年 3月 31日(火)	平成27年 3月31日(火)

年金が年額18万円以上の人 ⇒ **特別徴収(年金天引き)** となります。

年金の定期払い(年6回)の際に、介護保険料があらかじめ差し引かれます。

※老齢(退職)年金、遺族年金、障害年金なども含めて特別徴収の対象となります。

年金が年額18万円未満の人 ⇒ **普通徴収(納付書払い)** となります。

送付される納付書の裏面に記載された金融機関やコンビニエンスストアで介護保険料を納めます。

保険料の納付は口座振替が便利です

保険料を納め忘れてしまわないために、簡単で便利な口座振替をおすすめします。

一度手続きをすると、翌年度以降も自動的に振替が継続されます。

口座振替を希望される方は金融機関にてお申込みください。

○ 問合せ先 杵藤地区広域市町村圏組合 介護保険事務所 ☎0954-69-8222

注(電話をおかけになるときは、市外局番(0954)からダイヤルしてください。)

江北町役場福祉課介護保険係

☎0952-86-5614

○ 杵藤地区介護保険事務所のホームページ <http://www.kitou-web.jp/kaigo/>

福祉課から 各種手当・助成制度のお知らせ

児童扶養手当制度について

児童扶養手当は、父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭等）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、18歳に到達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（中度以上の障害を有する場合は20歳未満）を監護・養育している人に支給される手当です。

<支給要件>

次のいずれかに該当する子どもについて、母、父又は養育者等が監護等している場合に支給されます。

- ①父母が婚姻を解消した子ども
- ②父または母が死亡した子ども
- ③父または母が一定程度の障害の状態にある子ども
- ④父または母が生死不明の子ども
- ⑤父または母が1年以上遺棄している子ども
- ⑥父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた子ども
- ⑦父または母が一年以上拘禁されている子ども
- ⑧婚姻によらないで生まれた子ども
- ⑨遺棄などで父母がいるかいないかが明らかでない子ども

<支給制度>

支給要件に該当していても、次のいずれかに該当する場合手当は支給されません。

- ①請求者及び生計を同じくしている家族の方（父母兄弟等）の前年分所得が一定額（下表）以上であるとき。
- ②児童が児童福祉施設に入所したとき。（母子生活支援施設を除く。）
- ③請求者および児童が公的年金（老齢福祉年金を除く）を受けられるとき。
- ④児童が父に支給される公的年金の額の加算対象となるとき。
- ⑤平成15年4月1日時点において、支給要件に該当してから5年以上を経過している場合。

手当の額（月額）		
区分	全部支給される者	一部支給される者
児童1人の場合	41,020円	41,010円～9,680円
児童2人以上の加算額	5,000円加算	
児童3人目以降	1人につき、3,000円加算	

※支給資格者（ひとり親家庭の母や父など）が監護・養育する子どもの数や支給資格者の所得額により支給金額が異なります。

児童扶養手当 所得制限限度額表	単位：万円		
	本人		配偶者及び扶養義務者 孤児等の養育者
扶養親族の数	全部支給	一部支給	
0人	19	192	236
1人	57	230	274
2人	95	268	312

※扶養親族3人以上は、上記に380,000円ずつ加算

<支払月>

毎年4月、8月、12月（年3回）の各月11日に、それぞれ前月分までの手当を、指定金融機関への振込みにより支給します。

児童扶養手当を受給されている方は、毎年8月1日において、引き続き手当を受ける要件があるかどうかを確認するための届として、「現況届」を提出しなければなりません。毎年7月下旬頃に対象者へ現況届の提出依頼の文書を配布しますので、必要事項を記載いただき、福祉課窓口でお手続きください。

※この現況届を提出しない場合、8月以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

ひとり親家庭等医療費助成について

母子家庭の母、父子家庭の父および児童等が、健康保険により病院などの医療機関で診療を受けた場合、医療費の自己負担金の一部を助成します。

<助成対象>

母子家庭の母、父子家庭の父およびその養育する児童、父母のいない児童、ひとり暮らしの寡婦で所得が一定基準（児童扶養手当の所得制限限度額と同じ）を超えない世帯。

☆母子家庭の母、父子家庭の父……20歳未満の児童を養育している者

☆児童……18歳に達した日の属する年度の末日までの間にある者

☆ひとり暮らしの寡婦……75歳未満、健康保険被保険者本人

児童扶養手当同様、ひとり親家庭医療費助成を受けられている方は、毎年8月1日において、引き続き助成を受ける要件があるかどうかを確認するための届として、「更新申請書」を提出しなければなりません。毎年7月下旬頃に対象者へ更新申請書の提出依頼の文書を配布しますので、必要事項を記載いただき、福祉課窓口でお手続きください。

※この更新手続きをしない場合、9月以降の医療費助成が受けられなくなりますのでご注意ください。

特別児童扶養手当について

障がいのあるお子さんを養育されている方へお知らせです。

精神又は身体に中度以上の障害を有する児童（20歳未満）の父もしくは母、または父母にかわって児童を養育している人に対し支給される手当です。手当は、児童が20歳に達した日の属する月の末日まで支給されます。

<支給制度>

特別児童扶養手当を請求する人、請求者と生計を同じくする扶養義務者（父母兄弟等）の所得額が一定の額以上である場合、または障害のある児童が公的年金を受けられる場合、または児童が児童福祉施設に入所している場合などには支給されません。

特別児童扶養手当 所得制限限度額		単位：万円
扶養親族等の数	請求者	配偶者及び扶養義務者
0人	459.6	628.7
1人	497.6	653.6
2人	535.6	674.9
3人	573.6	696.2

<手当の額（月額）>

1級該当児童1人につき	49,900円
2級該当児童1人につき	33,230円

<支払月>

毎年4月、8月、11月（年3回）の各月11日に、指定金融機関への振り込みにより手当が支給されます。

児童手当制度について

支給対象	生まれた日の翌月から15歳到達の最初の年度末までの間にある児童（中学校第3学年修了前）を養育している人に支給されます。
手当月額	<ul style="list-style-type: none"> ○3歳未満：一律 15,000円 ○3歳以上で小学校修了前： <ul style="list-style-type: none"> 第1子、第2子 10,000円 第3子以降 15,000円 ○中学校修了前（中学生）：一律 10,000円 ○所得制限者（当分の間の特例給付）：一律 5,000円
手当の支給	手当の支給は、認定請求した日の属する翌月分から開始し、支給事由の消滅した日の属する月分までで終わります。なお原則として、毎年2月、6月、10月の各15日（休日の場合その前日）にそれぞれの前月分までが支給されます。
所得制限	平成24年6月分から所得制限が設けられています。※下記を参照してください。
現況届	<p>手当の受給者は、毎年6月1日において、引き続き手当を受ける要件があるかどうかを確認するための届として、“現況届”を提出しなければなりません。</p> <p>なお、現況届については、毎年6月上旬頃に対象者へ現況届の提出依頼の文書を配布しますので必要事項を記載いただいた後、福祉課窓口で手続きをお願いします。</p> <p>※この現況届を提出しないと6月以降の手当が受けられない場合もありますのでご注意ください。</p>

（注1）実際の適用は所得額で行う。

（注2）扶養親族等の数は、税法上の控除対象配偶者及び扶養親族（施設入所等児童を除く。）並びに扶養親族等でない児童で前年の12月31日において生計を維持したものをいう。

（注3）平成24年6月1日より所得制限限度額を適用

（注4）所得税法に規定する老人控除対象配偶者又は老人扶養親族がある者についての限度額（所得額ベース）は、左記の額に当該老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。

（注5）扶養親族等の数が3人以上の場合の限度額（所得額ベース）は、1人につき38万円を加算した額。（扶養親族等が老人控除対象配偶者又は老人扶養親族であるときは44万円を加算した額。）

児童手当 所得制限限度額表	単位：万円	
扶養親族等の数	所得額	収入額
0人	622	833.3
1人	660	875.6
2人	698	917.8
3人	736	960

子どもの医療費助成について

小学校就学前の子ども（現物給付）及び小学生以上中学校卒業までの児童生徒（償還払い）について、保険診療の対象となった医療費の一部負担金を助成しています。

【出生～小学校就学前までの医療費助成】・・・現物給付方式

佐賀県内の保険医療機関等（下記の県外の保険医療機関を含む。）で、保険診療の対象となった医療費の一部負担金を支払う場合、1医療機関あたり、次の額が本人負担額となります。

◎通院の場合

1医療機関あたり1回上限500円までの月2回までを自己負担で、あとの医療費を助成します。

※ 同じ医療機関の場合、月3回目の受診からは無料です。

※ 実際の支払いが500円未満でも、それを1回と数えます。

◎入院の場合

1医療機関あたり月上限1,000円までを自己負担で、あとの医療費を助成します。

- ★（県外の保険医療機関）・久留米大学病院 ・社会医療法人雪の聖母会聖マリア病院
- ・佐世保市立総合病院 ・福岡市立こども病院 感染症センター
- ・国家公務員共済組合連合会佐世保共済病院

★上記以外の県外医療機関や県外薬局で受診した場合は、医療機関や薬局の窓口で一部負担金（2割）を支払った後、**役場で医療費助成金（償還払い）の申請手続きをしてください。**

- 【申請手続】
- ①子どもの医療費助成申請書（役場福祉課の窓口に備え付け）
 - ②領収書（子どもの氏名・診療総点数・診療月・金額が明記されているもの）

※上記領収書を添付できない場合は、申請書に医療機関の証明が必要です。

子どもの医療費受給資格証について

- ①「子どもの医療費受給資格証（桃色）」は子どもの医療費の助成を受けることができることを示す証です。転入などで資格証の交付を受けておられない方は、印鑑と健康保険証をご持参のうえ、お早めに役場・福祉課にてお手続きください。（即時発行できます。）
- ②子どもが医療機関等で治療を受ける場合は、被保険者証とともに資格証を提示してください。提示がないと助成が受けられず一部負担金（2割）を請求されることになります。
- ③子どもの住所・氏名・加入医療保険又はその内容に変更があった場合は、江北町福祉課で変更の手続きをしてください。
- ④助成期間終了及び転出等の理由により受給資格を喪失した場合は、受給資格証を速やかに福祉課に返納してください。
- ⑤医療費のうちに医療保険の給付対象とならないもの（健康診断・差額ベッド代・容器代・オムツ代等）については、全額自己負担となります。

【小・中学生の医療費助成】・・・償還払い方式

平成24年4月から小学生・中学生の医療費の助成を始めました。

★全疾病対象。医療機関や薬局の窓口で一部負担金（3割）を支払った後、**役場で医療費助成金（償還払い）の申請手続きをしてください。**

- 【申請手続】
- ①子どもの医療費助成申請書（役場福祉課の窓口に備え付け）
 - ②領収書（子どもの氏名・診療総点数・診療月・金額が明記されているもの）

※上記領収書を添付できない場合は、申請書に医療機関の証明が必要です。

（お問い合わせ）江北町役場 福祉課 ☎86-5614

お知らせします。 2つの給付金。

臨時福祉 給付金

所得の低い方の負担を緩和します。

消費税率の引上げに際し、所得の低い方々への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として実施します。

〈イメージ〉



注) 受け取ることができるのはどちらか1つの給付金です。

子育て世帯 臨時特例給付金

子育て世帯の負担を緩和します。

消費税率の引上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えをはかる観点から、臨時的な給付措置として実施します。

※受給資格の有無を確認したい方は、次ページをご覧ください。

● 「社会保障と税の一体改革」とは

社会保障制度を財政的にも仕組み的にも安定させることで、誰もが安心して利用できるようにするための改革です。

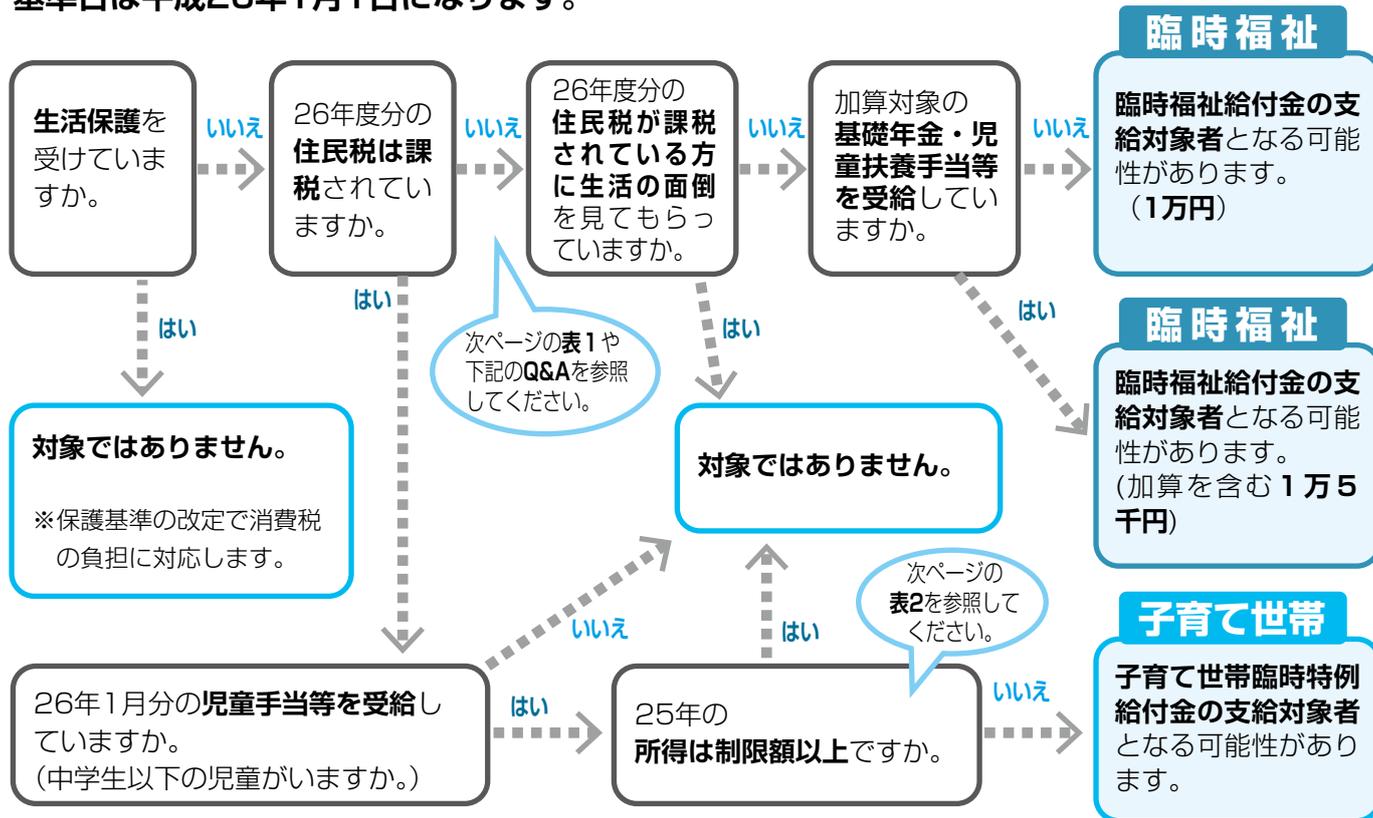
- 平成26年4月から消費税率は8%になりました。*
- 引上げ分は、すべて子育て、医療・介護、年金を充実・安定化するために使います。

この消費税率の引上げによる反動減を緩和して景気の下振れリスクに対応するとともに、その後の経済成長力の底上げと好循環の実現をはかり持続的な経済成長につなげるため、「経済政策パッケージ」を決定しました。その一環として2つの給付金を支給します。

※平成27年10月から消費税率を10%に引き上げることが税制抜本改革法に定められていますが、改めて経済状況等を総合的に勘案した検討をおこないます。

対象者診断チャート

基準日は平成26年1月1日になります。



*当チャートはあくまで一般的な場合を想定しています。ご不明な点は江北町役場または厚生労働省までお問い合わせください。

Q

自分が住民税が課税されているかどうか、どうすれば分かりますか？

例えば、

A

- ・ご自身の給与支給明細書の「住民税」の項目に課税額が記載されている場合
 - ・介護保険料決定通知書に記載されている「保険料の段階」で7段階以上となっている場合
 - ・ご自身の給与や年金の収入が次ページの表1の非課税限度額以上の場合
- には、基本的に住民税が課税されています。

Q

基準日（平成26年1月1日）の翌日以降に引っ越した場合の給付金の受取はどうなりますか？

A

今回の2つの給付金は基準日（平成26年1月1日）時点で住民票のある市区町村から給付金が支給されます。具体的な申請期間や手続については、基準日時点でお住まいの市区町村にお問い合わせください。

Q

基準日（平成26年1月1日）以降に生まれた方や亡くなられた方は給付金の対象になりますか。

A

〔臨時福祉給付金〕
基準日（平成26年1月1日）に生まれた方は給付金の対象になりますが、基準日の翌日以降に生まれた方は対象となりません。また、基準日から支給決定がされるまでの間に亡くなられた方も、臨時福祉給付金の対象にはなりません。

〔子育て世帯臨時特例給付金〕
基準日に生まれた児童は対象児童となりますが、基準日の翌日以降に生まれた児童は対象児童となりません。また、基準日から支給決定がされるまでの間に亡くなられた対象児童も子育て世帯臨時特例給付金の対象児童にはなりません。

臨時福祉給付金

支給要件

● 支給対象者

- ・平成26年度分の住民税が課税されていない方が対象です。

ただし、・課税されている方に生活の面倒を見てもらっている場合
・生活保護の受給者である場合 などは除きます。

● 支給額

- ・1人につき **10,000円**
- ・下記の《加算対象者》は1人につき **5,000円** を加算

● 《加算対象者》
・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者※1
・児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など※2

※1 平成26年3月分の受給権があり、4月分または5月分の年金の支払いがある方が対象です。
※2 平成26年1月分の手当等を受給している方が対象です。

表1 【住民税が課税されない所得水準の目安（非課税限度額）】

（給与所得者）

区分	非課税限度額※ （給与収入ベース）
単身	100万円
夫婦	156万円
夫婦子1人	205.7万円
夫婦子2人	255.7万円

（公的年金等受給者）

区分		非課税限度額※ （年金収入ベース）
単身	65歳以上	155万円
	65歳未満	105万円
夫婦	65歳以上	211万円
	65歳未満	171.3万円

※生活保護基準の1級地（東京都23区等）における非課税限度額。

子育て世帯臨時特例給付金

支給要件

● 支給対象者

次のどちらの要件も満たす方が対象です。

- ①平成26年1月分の児童手当・特例給付※を受給
 - ②平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満（表2の限度額目安未満かどうか）
- ※特例給付とは、所得が高額な方について、児童1人当たり月額5,000円を支給しているものです。

● 対象児童

支給対象者の平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童

ただし、・「臨時福祉給付金」の対象となる児童
・生活保護の受給者となっている児童 などは除きます。

● 支給額

対象児童1人につき **10,000円**

表2 【児童手当の所得制限限度額（給与収入ベース）】

区分 （扶養親族等の数）	限度額目安 （給与収入ベース）
子1人（1人）	875.6万円
夫婦子1人（2人）	917.8万円
夫婦子2人（3人）	960万円

申請方法

- **支給対象者** : 江北町役場 福祉課 「臨時福祉給付金」 窓口
福祉課 「子育て世帯臨時特例給付金」 窓口
平成26年1月1日時点で住民票が江北町にある方が対象です。
- **申請期間** : 平成26年7月1日(火) ~ 10月1日(水)
- **提出書類** 申請書 → 6月末までに対象となる方へ郵送します。
※公務員の方への申請書の送付は行いません。所属長等の証明書をご持参のうえ期間内に申請してください。

- **本人確認書類**をご持参ください。
住民基本台帳カード、運転免許証、旅券等の写しなど
- **指定した口座が確認できる書類**をご持参ください。
金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)がわかる通帳やキャッシュカードの写し
※「子育て世帯臨時特例給付金」: 児童手当の受取口座を指定する場合は、これらの確認書類は不要です。
- **念のため印鑑(認め印)**をご持参ください。

給付金の受取方法

- 原則として、申請書に記載した**指定口座に入金**されます。
※金融機関口座を持っていないなど、振込みによる支給が困難な場合には窓口で受け取ることができます。

ご注意

- 受け取ることができるのは**どちらか1つの給付金**です。
- 原則として、**申請期間外の申請**や平成26年1月1日時点で江北町に**住民票がない方の申請**は受け付けられませんのでご注意ください。
※一定の住居を持たない方でいずれの市区町村にも住民票がない方については、平成26年1月2日以降であっても江北町で住民票の手続を行えば申請を行うことができます。
※DV被害者や児童福祉施設等に入所している児童等で、他の市区町村から住民票を移さずに江北町にお住まいの方については、江北町で申請を受け付けることができる場合がありますのでご相談ください。
- 申請期間などは、**各市区町村により異なります**。江北町以外が申請先となる方は、事前にその市区町村に問い合わせるか、ホームページなどで確認するようにしてください。
- 老齢基礎年金など、**臨時福祉給付金の加算対象の年金・手当等の裁定等の請求**が可能で、まだ行っていない方は、**平成26年9月30日までに裁定等の請求を行っていただく必要**があります。
※前ページの加算対象者の要件に関する説明部分もお読みください。

問い合わせ先

- **申請方法に関するお問い合わせ**
「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」窓口
江北町役場 福祉課 電話: 0952(86)5614
- **制度に関するお問い合わせ**
厚生労働省 2つの給付金に関する専用ダイヤル: 0570(037)192 みな いいきゅうふ



「臨時福祉給付金」(簡素な給付措置) や「子育て世帯臨時特例給付金」の
“振り込め詐欺” や “個人情報の詐取” にご注意ください。

ご自宅や職場などに市町村や厚生労働省(の職員)などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、お住まいの市町村や最寄りの警察署(または警察相談専用電話(#9110))に御連絡ください。



排水設備工事及び水洗便所改造工事 資金助成制度について

町では、平成 26 年 4 月より下水道の普及促進を図るため、自己資金で水洗トイレに改造された方や排水設備を設置する方に、江北町下水道接続推進費補助金を交付します。

(補助対象工事)

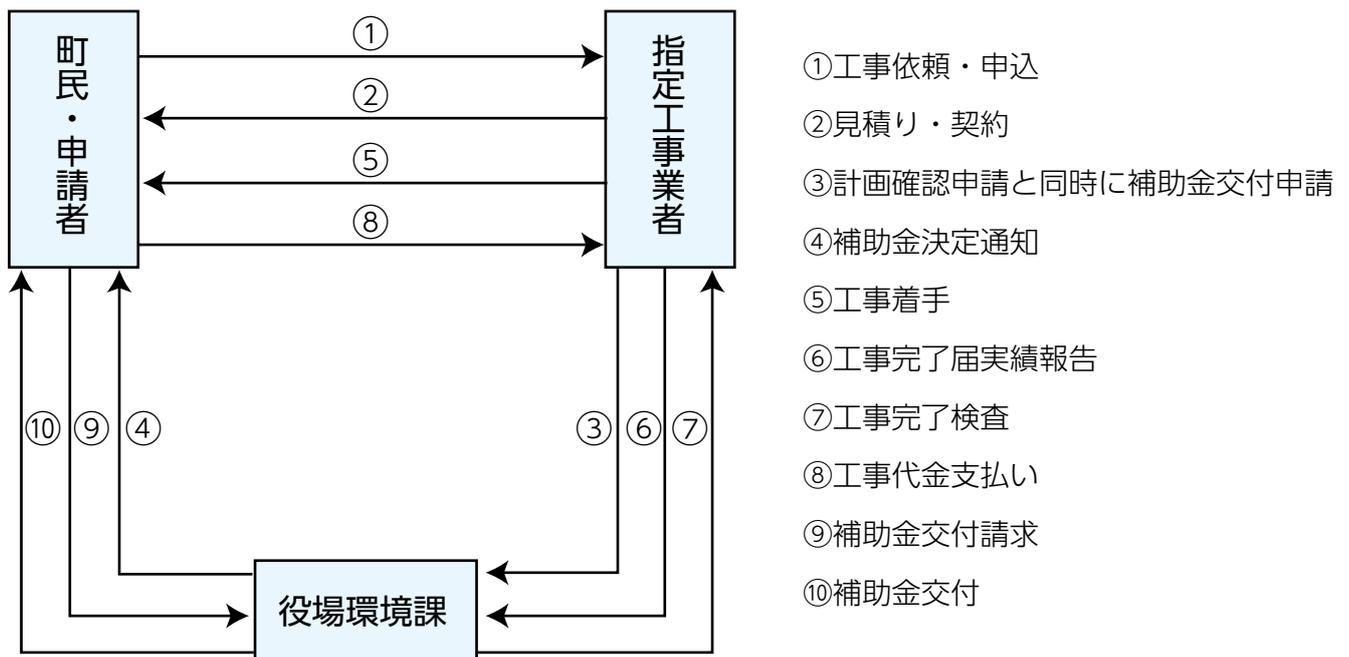
補助金の対象となる工事は、平成 31 年 3 月末までに下水道への接続を行う工事等で一般住宅（店舗兼住宅を含む。）のくみ取り便所を水洗便所に改造するための工事、既設浄化槽を撤去して下水道への接続工事及びその排水設備工事となります。

(補助金の額)

補助金の額は、上記に該当する工事費の 3%（10 円未満切捨て）の補助をします。

なお、補助金の額が 3 万円を超える場合は、3 万円を限度額とします。

(補助金の手続き)



☆供用が開始された地域の方は、下水道法により 3 年以内の接続が義務付けられています。まだ接続されていないご家庭は早期接続をお願いします。

☆水道水を農業用水や畜産関係など大量に使用する場合は、子メーターを設置し下水道使用料を減量することができます。この場合、メーター器など設置工事（10 万円程度）は使用者負担で指定業者に設置していただくことになります。

◎お問い合わせ

江北町役場 環境下水道係 ☎0952-86-5624

町内の企業・
事業所の
皆さんへ

平成26年経済センサス—基礎調査

・商業統計調査が実施されます

ビルくんとケイちゃん



統計調査にご協力ください

平成26年7月1日に、2つの統計調査が実施されます。

「経済センサス—基礎調査」は、町内のすべての企業及び事業所が対象で、「商業統計調査」はその中で商業を営んでいる事業所が対象です。これらの調査の結果は、日本経済の実態を明らかにするだけでなく、行政機関の各種施策や他の統計調査への足掛かりとなります。

6月中旬～下旬にかけて、統計調査員が訪問し、調査票を配布します。**平成26年7月1日時点**でご記入ください。記入いただいた調査票は、再度調査員が訪問し回収いたします。

お問い合わせ 江北町役場総務企画課商工情報係 86-5612

中小企業・小規模事業の経営者の皆様へ

～個人保証なしで金融機関から融資を受けたり、事業が破綻しても
一定の生活費等を残すことができるルールができました。～

- ① 事業活動に必要な資産は法人所有とするなど法人と個人の資産・経理が明確に分離されている場合などに、個人保証が不要となること
- ② 多額の個人保証を行っていても、経営が行き詰まる前に、早めに事業再生や廃業を決断した際に一定の生活費等（従来の自由財産99万円に加え、年齢等に応じて100万円～360万円）が残ることや、「華美でない」自宅に住み続けられること
- ③ 保証債務の履行時に返済しきれない債務残額は原則として免除されること
などを定めた「経営者保証に関するガイドライン」が、中小企業庁・金融庁主導の下、策定されました。（※第三者保証人についても、上記②、③については経営者本人と同様の取扱となります。）

○経営者保証に依存しない融資や、保証債務の整理について、御相談に応じます

ガイドラインに基づき、金融機関と相談して、個人保証を提供せずに資金調達をしたい方、個人保証債務の整理をしたい方、まずは、中小企業基盤整備機構九州本部までお問い合わせください。ご相談に応じるとともに、必要に応じて無料で専門家を派遣します。

（（独）中小企業基盤整備機構 九州本部：092-263-0300）

○政府系金融機関でも経営者保証を求めない資金繰り支援を強化します

日本政策金融公庫では、中小企業向けの経営者の個人保証を免除・猶予する特例制度について、積極的に対応します。また、小規模事業者向けに、個人保証を免除する特例制度を創設しました。詳しくは日本政策金融公庫まで問い合わせ下さい。

（日本政策金融公庫：0120-154-505）

また、金融庁においても、金融機関等による本ガイドラインの積極的な活用を促進し、融資慣行として浸透・定着を図る観点から、監督指針・金融検査マニュアルの改正を実施しています（平成26年2月1日から適用）。

【お問い合わせ先】

中小企業庁事業環境部金融課 担当：柴田

TEL：03-3501-2876 / Email：shibata-kazuya@meti.go.jp

自分の体にあった食事量を知ろう！

第2回 主菜編(肉類、魚類、卵、大豆製品など)



1日にとる主菜のおおまかな基準量を、肉類50g、魚類50g、卵50g、大豆製品100gと考え、1日3食に振り分けてとるようにしましょう。

1回目の主食編で求めた1日に必要なエネルギー量(広報5月号参照)により、1400kcal未満の方は基準量よりも少し控えめに、2000kcal以上の方は基準量よりも少し多めに摂取しても構いませんが、増やしすぎや偏りに注意しましょう。主菜のとりすぎは、たんぱく質や脂質のとりすぎにつながります。

治療中の方で医師や管理栄養士から食事の指示がでている方は、そちらに従ってください。特に腎疾患の方などはたんぱく質をとりすぎると腎臓に負担がかかってしまうので気を付けましょう。

ステップ1 肉類、魚類、卵、大豆製品の1日の目安量を知ろう！

※①～④それぞれ1種類だけとった時の1日の目安量です。肉や魚など、種類によって脂質やたんぱく質の量が違うため、基準量(肉類50g、魚類50g、卵50g、大豆製品100g)と差があります。

① 肉類

☆ささみ	…	手のひらの長さ(約16cm) 2本
☆鶏むね、もも(皮なし)	…	1/3枚
☆鶏むね、もも(皮つき)	…	1/6枚
☆鶏手羽	…	1～2本
☆もも	…	薄切り2～3枚
☆ヒレ	…	1～2切れ
		(1切れは人差し指、中指、薬指3本分の大きさ)
☆かた、ロース	…	薄切り1～2枚
		(とんかつ用は1/3～1/4枚)
☆ひき肉	…	ハンバーグ1/2個分、 肉団子2～3個分
☆ハム、ウインナー	…	2枚、2本

③ 卵 1個分

④ 大豆製品

☆木綿豆腐	…	1/4丁(絹ごし1/3丁)
☆厚揚げ	…	1/3丁(1丁約200g)
☆油揚げ	…	2枚
☆納豆	…	1パック
☆高野豆腐	…	1枚
☆ゆで大豆	…	大さじ3杯
☆おから	…	1カップ
☆きなこ	…	大さじ3杯

② 魚類

☆あじ	…	中1尾(開き干し1枚)
☆いわし	…	中1尾
☆さんま	…	1/3尾
☆さば	…	1切れ
		(人差し指、中指、薬指3本分の大きさ)
☆さけ	…	1/2～2/3切れ
☆たら、かれい	…	1切れ
☆たい	…	1/2切れ(刺身5～6切れ)
☆ぶり	…	1/3切れ
☆うなぎの蒲焼き	…	1切れ(人差し指、中指2本分の大きさ)
☆えび	…	無頭6尾
☆いか	…	1/2ぱい
☆かまぼこ	…	1/2本
☆ちくわ	…	2/3本



1日分はこのように両手にのるくらい

ステップ2 1日3食に振り分けてとってみましょう！

例えば… *1日目*

朝食… 卵焼き
昼食… 鮭のホイル蒸し
夕食… 麻婆豆腐(ひき肉、豆腐)

2日目

朝食… おろし納豆
昼食… オムライス(卵、鶏肉)
夕食… あじの南蛮漬け

3日目

朝食… さばの塩焼き
昼食… 野菜炒め(豚肉)
夕食… 高野豆腐の煮物
かき玉汁(卵)

6月4日から6月10日までは「歯と口の健康週間」です

平成26年度の標語 「歯と口は 健康・元気の 源だ」

健康な歯と口は 食べることを以外に、きれいな発音をつくり会話を楽しむ、生き生きとした顔の表情をつくり、コミュニケーションのうえでも大切な役割を果たしています。

この機会に自分のお口のなかをチェックしてみませんか？特に30歳代以降は、歯周病が急増します。

健口週間、いくつ実行していますか？

1. 1日1回は丁寧にみがいている
2. 歯と歯肉の境目をみがくようにしている
3. デンタルフロスや歯間ブラシを使う
4. 甘い飲み物や食べ物を控えるようにしている
5. 口の中を鏡でよくみるようにしている
6. よくかんで食べるようにしている
7. 1年に1回以上、歯石をとってもらっている
8. かかりつけ歯科医がいる



いかがでしたか。

いつまでも健康なお口を保つためには、5つ以上のよい習慣があるとよいと言われています。

難病医療相談のご案内

神経難病(パーキンソン病や脊髄小脳変性症等)と診断された方や上記のような体の不調等で悩んでいらっしゃる方の医療に関する相談を受けています。

下記のとおり難病医療相談が実施されます。(要予約。無料。)お一人で抱え込まず、神経内科専門医に相談してみませんか？

相談を希望される方は、**6月17日(火)まで**にお問い合わせ先までご連絡ください。



最近、声が出にくくなった・・・

歩きにくくなった・・・

転びやすくなった・・・

手足に力が入りにくくなった

・・・等で悩みの方は、お気軽にご相談ください！

開催日時	相談医	場所
H26.6.24(火) 15:00～16:30	佐賀大学医学部附属病院 江里口 誠医師(神経内科医)	杵藤保健福祉事務所

◎お問い合わせ

杵藤保健福祉事務所 難病担当 ☎0954-22-2105

手話奉仕員養成研修講座 受講生募集!

聴覚障害者福祉の啓発や手話奉仕員（ボランティア）を養成することを目的に、手話奉仕員養成研修を武雄市、鹿島市、嬉野市、大町町、江北町、白石町、太良町で合同開催致します。
平成26年度は嬉野市で開催いたします。

聴覚障害者の福祉に関心のある方や手話に関心のある方は、聴覚障害者の言語である「手話」をこの機会にぜひ学んでみませんか？

●日時

- ・平成26年7月14日～平成27年1月29日（全47回）
- ・毎週月曜日・木曜日（祝日、お盆、年末年始等にお休みがあります。詳細はお問い合わせください。）
- ・19時00分～21時00分

●場所

嬉野市中央公民館（嬉野市役所 塩田庁舎の隣）2階 第2研修室

●対象者

江北町在住の方、もしくは在勤・在学の方（18歳以上）

●定員

全体で30名（定員超過した場合は受講できないことがあります。）

●受講料

無料（ただし、テキスト代が3,240円必要です。）

●申込締切

平成26年6月27日（必着）

●申込方法

専用の申込書を江北町役場 福祉課窓口に設置しておりますので必要事項をご記入頂き、福祉課までお持ちください。

※上記研修講座とは別に、毎週金曜日、江北町「手話の会」の方たちが自主研修をされています。関心のある方は、代表の岩永良子さん(電話86-4421)までご連絡ください。



お問い合わせ先
江北町役場 福祉課
0952-86-5614

6月のうるるカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6（製作あそび）	7
8	9	10	11	12	13（サツマイモ植え）	14（製作あそび）
15	16（絵本読み聞かせ）	17	18	19	20（ふれあい遊び）	21
22	23	24	25	26	27（誕生会）	28（DVD鑑賞会）
29	30					

絵本読み聞かせ

ぴよぴよルーム

うるるんキッズ

うるるんキッズ※雨天時は変更あり

絵本読み聞かせ

第3月曜日（10：30～11：00）

◎対象：未就園児

ぴよぴよルーム

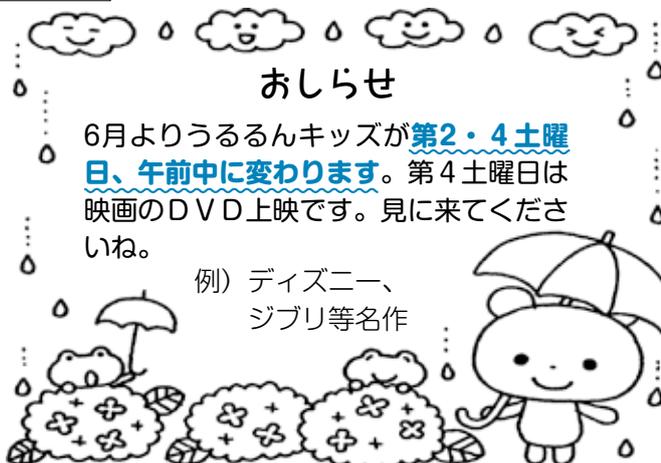
毎週金曜日（10：15～11：00）

◎対象：未就園児親子

うるるんキッズ

第2・4土曜日（10：00～11：30）

◎対象：小学1年～6年生



おしらせ

6月よりうるるんキッズが**第2・4土曜日、午前中に変更**します。第4土曜日は映画のDVD上映です。見に来てくださいね。

例) ディズニー、ジブリ等名作

◆お問い合わせ こどもセンター うるる 電話 65-1265

いきいき健康カレンダー

6月	事業名	受付時間	時間帯	場所
3火	デイケア ゆとり	9:50~10:00	10:00~12:00	保健センター
5木	歯科保健教室	13:00~13:15	13:00~15:00	保健センター
17火	ベビーとママのにこにこ教室	9:45~10:00	10:00~11:30	保健センター
19木	2ヵ月児相談	9:30~ 9:45	9:45~11:00	保健センター
20金	健康相談	9:30~10:30	9:30~11:00	保健センター
20金	乳児健診	13:00~13:15	13:00~15:00	保健センター
26木	2歳半健診	13:00~13:15	13:00~15:00	保健センター



おすすめ

児童書

- 『ほんのおおきさ・あかちゃん動物園』
小宮 輝之・監修
- 『ふしぎなトラのトランク』
風木 一人・作
- 『焼き上がり5分前!』
星 はいり・作
- 『西遊後記』
斉藤 洋・作
- 『伝説のエンドーくん』
まはら 三桃・著



『アナウンサーになろう!』
愛される話し方入門
堤 江実・作

絵本

- 『ごちそうなあに』
はた こうしろう・絵
- 『へんし〜んねずみくん』
なかえ よしを・作・絵
- 『大きくなるってこんなこと!』
ヘレン・オクセンバリー・絵
- 『ねことさかなでねごさかな』
わたなべ ゆういち・作
- 『おつきさまはいちねんせい』
きたやま ようこ・文
他



『わんぱくだんのひみつきち』
ゆきの ゆみこ・作

新着本



一般書



『こんなに楽しいのに走らなきゃもったいない!』
高橋 尚子・著

- 『花咲く日を楽しみに 子育ての悩みが消える32の答え』
佐々木 正美・著
- 『ブラック企業を許さない!』
清水 直子・著
- 『予備校なんてぶっ潰そうぜ。』
花房 孟胤・著
- 『廉恥 警視庁強行犯係・樋口顕』
今野 敏・著
- 『王朝小遊記』
諸田 玲子・著

- 随時、新しい本が入ってきています。新着本など、本の検索はネイブルのホームページからでもできますので、どうぞご利用ください。
- リクエストも受付けております。お気軽にカウンターまでどうぞ。
- 毎月第3土曜日におはなし会を行っています。次回は6月21日(土)午後2時からです。
- ネイブルからのお願い：本を借りる人は、バッグをご持参下さい。

白石消防署管内 日曜・祭日在宅医当番予定表

月	日	曜日	内科		外科	
			当番施設名	電話番号	当番施設名	電話番号
6	1	日	古賀小児科内科病院(江北町)	0952-86-2533	川崎整形外科(大町町)	0952-86-5551
	8	日	カタフチ医院(白石町)	0952-87-2233	順天堂病院(大町町)	0952-82-3161
	15	日	副島医院(白石町)	0952-84-2205	白浜医院(白石町)	0954-65-5006
	22	日	大町町立病院(大町町)	0952-82-2816	高島病院(白石町)	0954-65-3129
	29	日	白石共立病院(白石町)	0952-84-6060	古賀病院(江北町)	0952-86-2070

※武雄地区休日急患センター

・診察時間：午前9時～午後5時(日曜・祭日)

小児夜間救急(診療)：午後7時～午後9時(土曜・日曜・祝日)

かわら版

暮らしの情報ボックス

職業訓練受講生募集

新たな職業に就こうとする求職者で、受講意欲があり公共職業安定所長から受講指示または受講推薦等を受けた方を対象に、下記のとおり職業訓練受講生を募集します。

■募集コースおよび定員

募集科名	募集期間	選考日	定員
8月生 電気制御技術科	6月6日～7月4日	7月15日	15名
9月生 機械加工技術科	7月11日～8月12日	8月19日	12名

- 受講料 無料(テキスト代等は別途自己負担)
- 対象者 おおむね40歳未満の方
- 訓練期間 7か月(期間中、企業実習が1か月あります)
- 応募方法 最寄りの公共職業安定所で相談の上、応募書類を提出してください
- お問い合わせ ポリテクセンター佐賀
(佐賀市兵庫町若宮)0952-269516

放送大学10月入学生募集

放送大学はテレビ等の放送やインターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で、幅広い世代の方が学んでいます。

ただいま平成26年10月入学生を募集しています。詳しい資料を無料で送付致しますので、お気軽にお問い合わせください。

■募集学生の種類

- 教養学部
 - 科目履修生(6ヶ月在学し、希望する科目を履修)
 - 選科履修生(1年間在学し、希望する科目を履修)
 - 全科履修生(4年以上在学し、卒業を目指す)
- 大学院
 - 修士科目生(6ヶ月在学し、希望する科目を履修)
 - 修士選科生(1年間在学し、希望する科目を履修)

■出願期間 6月15日～8月31日(インターネット出願も受け付けております)

■資料請求(無料)・お問い合わせ先
TEL 0840-0815 放送大学佐賀学習センターTEL:0952-222-33008

放送大学ホームページ <http://www.ouj.ac.jp>

全国一斉子どもの人権110番強化週間

法務局では、「全国一斉子どもの人権110番強化週間」を設定し、子どもをめぐる様々な人権問題の相談体制の一層の強化を図ることにいたしました。

いじめ・虐待など、子どもの人権にかかわる悩みごと、心配ごとなどの相談に応じます。相談内容についての秘密は固く守られますので、ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

- 実施期間 6月26日(月)～6月29日(日)の一週間
- 受付時間 6月23日(月)～6月27日(金) 8時30分～19時まで
6月28日(土)～6月29日(日) 10時～17時まで
- 相談担当者 法務局職員、人権擁護委員
- 電話番号 01200007110

司法書士による成年後見人制度入門講座

- 日時 7月26日(土) 13時～17時
- 会場 唐津市高齢者ふれあい会館りふれ(唐津市二太子三丁目155番地4)
- 申込方法 電話による受付(定員50名になり次第受付終了)
- 受講料 無料
- 講座内容
 - ①成年後見人って、何だろう
 - ②福祉の現場から見た成年後見
 - ③後見制度の上手な活用法

※講座終了後、個別相談可
都合により、講座内容が変更になる場合があります

■お問い合わせ (公社)成年後見センター・リーガルサポート佐賀支部
TEL 0952-290626

■その他 毎週火曜日18時から19時30分まで、成年後見・相続・遺言について電話無料相談を実施しています。TEL 0952-290635

今年のサマーは6億円!! でっかい夢を丸かじり!!

今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて6億円。サマージャンボミニ6000万が同時発売されます。サマージャンボについての概要は、次のとおりです。

- 発売期間 7月4日～7月25日
- 抽選日 8月5日
- サマージャンボ
 - 1等 4億円×26本
 - 前後賞各 1億円×52本
- サマージャンボミニ
 - 1等 6000万円×90本
 - 前後賞各 1億円×26ユニットの場合

■発売総額 780億円・26ユニットの場合
(発売総額 270億円・9ユニットの場合)

西九州総合法律事務所



要電話予約
☎0954-27-8056
受付(月～金) 9:00～12:00 13:00～18:00
佐賀県武雄市武雄町大字武雄5650-26

過払金 返還請求!

完済した方だけでなく、現在まだ借金が残っている方でも、連続10年以上の取引がある方には、自己負担金をゼロにします。

取り戻した過払金以上のお金は、一切いただきません。何も取り戻せなかった場合は、1円もいただきません。(取り戻した過払金の中から20～25%をいただくのみです。)

相談無料 秘密厳守

詳しくはホームページをアクセス!

西九州総合 検索

<http://nishi9kabarai.com/>

西九州総合法律事務所
佐賀県弁護士会所属
弁護士 福田 大志 弁護士 行武 謙一

〔九州エコライフポイント〕電気使用量の削減活動(節電)の参加者募集

地球温暖化防止対策のため、家庭で節電の取り組みをさせていただく世帯を募集します。ご希望の方は、参加申し込み後、九州電力の検針票(3か月分)を送っていただくと、道の駅、スーパー、コンビニなど九州の取扱店で使用できるポイント券を差し上げます(佐賀県内は278店舗)。募集の概要は、次のとおりです。

■募集世帯 5000世帯(九州全体)

※応募者多数の場合、受付が締め切られることがあります。

■募集期間 5月1日～6月30日

■取組期間 7月～9月(この期間分の検針票・電気ご使用量のお知らせ)を提出していただきます。

■ポイント券の供与 ☆3か月分の検針票提出者 もれなく5000ポイント

☆特典1 前年比で削減できていれば…

・前年比10%未満の場合(2000ポイントを加算)

・前年比10%以上の場合(3000ポイントを加算)

☆特典2 削減者の中から抽選で特産品をプレゼントします。

■申込方法 郵便、FAX、Eメール、Webから申し込みが可能です。

■申込先 九州版炭素マイレージ制度推進協議会ポイント運営管理事務局

TEL 09272114905 FAX 09272114904

Eメール info@q-ecolife.com

URL <http://www.ecolife.com>

まむしに噛まれたら

まむしに噛まれたときは、次のことに注意しましょう。

1. かまれた部分の上部をしばり、毒素が体にまわらないようにする。
2. できるだけ早く病院に行き、手当を受ける。

■平成26年度まむし抗毒素の設置医療機関(町内)

敬天堂古賀病院(観音下区) 86-2070

武岡病院(東分区) 86-3013

平成26年度 佐賀県がん患者・家族集いの会

■日時 7月7日(月) 11時開場 12時30分から集いの会

■場所 佐賀県総合保健会館(佐賀市天神1丁目4-15)

■対象及び定員 がん患者とその家族30名(受付順)

■内容 キャンドル作り、親睦・交流会ほか

■参加料 ひとり当たり3000円

■申込方法 住所・氏名・電話番号・家族同伴の有無を電話でご連絡ください。

※電話受付(毎週月・水・金の 10時～13時 14時～16時)

■申込期限 7月2日(水)

■お問い合わせ 公益財団法人 佐賀県総合保険協会

TEL 0952-27-4666

白石警察署管内における

平成26年4月末の犯罪発生状況は以下のとおりです。

犯罪発生件数	44件	前年対比	-46件
うち窃盗犯	35件	前年対比	-37件
身近な犯罪の発生状況は			
自転車盗	4件	前年対比	-16件
万引き	13件	前年対比	+6件
車上ねらい	5件	前年対比	±0件
空き巣、忍び込み等	4件	前年対比	-5件
オートバイ盗	2件	前年対比	±0件



鍵を必ず
かけましょう

※自転車盗4件発生のうち、無施錠による被害が4件です。

※車上ねらい5件発生のうち、無施錠による被害が4件です。

編集後記

さんさんと日差しが降り注ぎ、行楽日和だった5月が去り、雨が地面を叩くことが多くなりました。梅雨の時期、6月の到来です。傘が手放せません。

梅雨といえばアジサイ。咲いている土壌の環境によって、花の色が青くなったり赤くなったり、花の色が変化することが知られています。

そんなこんなだからでしょうか、アジサイの花言葉は「移り気、気変わり」などなど。

雨が降りたり止んだり、落ち着かない天気の中で咲き誇るアジサイは、まさに梅雨の花だなと感じています。

一方、5月上旬から6月下旬にかけて種を撒くと、夏に花を咲かせるのがアサガオ。夏休みの宿題で観察した人も多いのではないのでしょうか。

水をやり忘れて枯らしてしまっただのは苦い思い出です。アサガオの花言葉は、「愛情、明日もさわやかに」などなど。

さわやかに頑張れと励ましてもらいたいので、アサガオを植えてみようかなと。

今度は枯らさないように気を付けたいと思います。

2014年6月くらしのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1 県内一斉「ふるさと美化活動」	2 可燃物	3 消費生活相談日 可燃物	4	5 可燃物	6 可燃物	7 資源物 容器包装プラスチック
8	9 可燃物 不燃物	10 消費生活相談日 可燃物 不燃物	11 無料法律相談 (前日までに要予約)	12 女性のための巡回相談 可燃物	13 心配ごと相談日 可燃物	14 高校生ケーキカフェ 「サノ・ポヌール」 資源物 容器包装プラスチック
15 各区対抗ゲートボール大会	16 可燃物	17 可燃物	18	19 可燃物	20 可燃物	21 資源物 容器包装プラスチック
22	23 可燃物 不燃物	24 消費生活相談日 可燃物 不燃物	25	26 可燃物	27 心配ごと相談日 および行政相談日 可燃物	28 容器包装プラスチック
29	30 可燃物	7月1日 可燃物	7月2日	7月3日 可燃物	7月4日 可燃物	7月5日 容器包装プラスチック

生ごみの水分はよく切りましょう。ごみ減量化にご協力をお願いします。

A地区指定日
新宿、土元、門前、東分、西分、花祭、高砂、上惣、宿(バイパス南を含む全地区)

B地区指定日
観音下、石原、新町、上区、岩屋、岳、鹿ノ口、白木、平山、仲町、浪花町、日ノ出

C地区指定日
上分、下分、野口、下惣、馬場、祖子分、江口、正徳、八北、八中、八南、東区、大西、南郷

BC地区共通



★6月は、資源物回収となっております。回収日が、雨天の場合は、翌週の木曜日に延期になります。なお、容器包装プラスチックにおいては、雨天の場合も収集しますので、お間違えのないようにお願いします。

★買物には、マイバックを持参しましょう!

有料広告

デジタル
11ch
デジタルSTB
県民チャンネル
018ch
019ch



第96回 全国高校野球選手権 佐賀大会 みどりの森県営球場 佐賀県ブルースタジアム **CableOne**

灼熱高校野球中継

1回戦から準々決勝までの全試合を、試合開始から終了まで完全生中継!
放送予定 **2014年 7月6日(土)～** [開会式から準々決勝まで放送予定]

株式会社ケーブルワン 佐賀県武雄市 武雄町昭和360 **TEL:0954-33-0311** ケーブルプラス電話から通話無料!